

【令和8年度からの継続の方のみ対象】

令和9年度保育所等入所申込 電子申請のご案内

例年行っております保育所等入所申込につきまして、今年度より従来の窓口での申請に加え、電子申請（ぴったりサービス）もご利用いただけるようになりました。
つきましては、可能な限り電子申請でのお手続きをお願いいたします。

申請はマイナポータルの「ぴったりサービス」から行います。従来どおりの方法（申込用紙での窓口申請）も可能ですが、どちらか一方の方法（窓口申請又は電子申請）で申請してください。

※同時に2人以上のきょうだいを申請する場合は、それぞれ申請する必要があります。
申請漏れにご注意ください。

【申請に必要なもの】

- 保護者（申請者）ご自身のマイナンバーカード及び暗証番号
（署名用電子証明書 6～16 桁、利用者証明用電子証明書 4 桁、券面事項入力補助用 4 桁）
- アプリ「マイナポータル」をダウンロードしたパソコンまたはスマートフォン
- マイナンバー読み取り専用の IC カードリーダーライター（※パソコンの方のみ）
- 申請期間：令和8年10月1日～10月30日



【電子申請をご利用いただけないケース】

以下に当てはまる方は窓口での申請をお願いいたします。

- ・現在嘉手納町内の保育施設を利用しておらず、新規で利用を希望される方

・嘉手納町外の保育施設を希望される方

【申請の手順】

1. マイナポータルへログインする
2. 自治体設定を「沖縄県・嘉手納町」と設定する
3. 「さがす」内の（カテゴリから検索）にて「子育て」を選択する
4. 検索結果一覧から「【令和8年度】教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込」を選択する
5. 入力案内に従い申請する

【注意事項】

・申請の際は、ブラウザのプライベートモード（シークレットモード）は使用しないでください。プライベートモードを使用すると電子署名が完了できないため、必ず通常のブラウザ画面をご利用ください。

・就労証明書等の添付書類は必ずデータで全て添付してください。（※Excel や Word 形式ではなく、スキャン、または写真撮影したデータ、PDF 等で添付してください。）

・内容に不備がある場合、添付データに追加・不足がある場合、添付データが不鮮明であった場合は受付完了となりません。子ども家庭課からご連絡いたします。

・申請情報入力中に一定時間操作がない場合、タイムアウトとなり、入力情報が失われる場合があります。申請を一時中断する場合などには、入力中の申請データを保存してください。

（入力途中の保存について）

※各情報入力画面の一番下にある「入力中の申請データを保存する」を選択→申請を再開する際はマイナポータルのホーム画面より①「さがす」②「自治体手続きの再開」から保存した申請データを選択した上で、「再開する」を選択

・申請完了後は、「控えをダウンロードする」を選択し、申請内容の控えを保存してください。一度ページを離れると再度ダウンロードすることができなくなります。オンラインでの提出後、世帯状況や保育の必要性、希望施設等について変更がある場合は、速やかに子ども家庭課までご連絡ください。

・認可外保育施設、認定こども園の1号認定の申込につきましては、施設に直接申込が必要なため、電子申請の対象となりませんのでご注意ください。

・証明書類等の原本は窓口提出不要です。

・翌年2月末頃に利用調整結果通知をご自宅に郵送します。マイナポータルへの通知（プッシュ型通知）には対応していません。

